

地 域 保 健 福 祉 課

Ⅲ 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、生涯を通じた保健福祉サービスを提供するために、母子保健、精神保健福祉、栄養改善事業並びに児童・母子等の福祉、生活保護業務等を中心に専門的・広域的に活動を展開している。

また、管内市町の保健福祉活動が円滑に行われるよう支援するとともに、関係機関と連携を図り、地域の状況に応じた業務の推進に努めた。

1 保健師関係指導事業

保健所保健師は、所属内の他職種を始め、管内市町や関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的サービスの提供に努めている。

また、地域保健活動推進のため、管内保健師の就業状況や活動状況の把握に努め、地域保健活動推進のための支援を行っている。

(1) 管内概況

管内保健師の就業数、配属状況は、表1-(1)のとおりである。

地域保健法により、住民への身近なサービスは市町で、健康福祉センターは専門的・広域的なサービスを提供している。

保健所保健師は6名、市町保健師は31名就業しているが、産休・育休代替え等がおらず、地域住民に寄り添った保健活動を効果的に展開するためには保健師の充足が望まれる。

表1-(1) 管内保健師就業状況(平成27年4月1日現在)(単位:人)

区 分 年 度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
平成25年度	35	6	20	2	7	-
平成26年度	41	6	19	2	7	-
平成27年度	37	6	21	3	7	-
勝 浦 市	6	-	4	1	1	-
い す み 市	14	-	10	1	3	-
大 多 喜 町	6	-	4	1	1	-
御 宿 町	5	-	3	-	2	-

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師の活動は、訪問件数は減少しているものの、個別の連携・連絡調整を図る役割が増加している。

難病における在宅療養支援体制の推進、精神保健における関係機関との連携、その他として要保護児童対策会議等、広域的な支援を行う役割を担っていることがわかる。

また、現任教育の推進及び資質向上を図るため研修会を開催した。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（平成28年3月31日現在）（単位：件）

種別	区分	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携・連絡調整	
		実数	延数	面接		電話		メール
				実数	延数	延数	延数	延数
総数		67	114	493	624	217	-	326(89)
感染症		1	1	-	-	4	-	12(1)
結核		15	38	15	45	14	-	-(-)
精神障害		12	23	40	88	57	-	93(3)
長期療養児		1	2	53	68	80	-	47(-)
難病		8	9	151	159	17	-	6(2)
生活習慣病		-	-	-	-	-	-	-(-)
その他の疾病		2	2	7	7	18	-	5(-)
妊産婦		2	2	-	-	2	-	-(-)
低出生体重児 (未熟児)		-	-	-	-	-	-	-(-)
乳幼児		3	3	-	-	2	-	-(-)
その他		23	34	227	257	23	-	157(83)
訪問延世帯数		32	53					

(3) 保健師関係研修(研究)会実施状況

ア－(ア) 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア－(ア) 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
平成27年 5月8日	災害時の保健師活動	実践報告 災害時の保健師活動～鴨川市の取組～ 報告者 鴨川市福祉総合相談センター 主任保健師 田中和代氏	24人
	平成27年度の事業計画	平成27年度の主要事業 平成27年度の管内研計画	

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 8 月 12 日	災 害 発 生 に 向 け た 平 時 か ら の 保 健 師 活 動	<p>講演及びグループワーク</p> <p>講演 災害発生に向けた平時からの保健師活動 ～災害対応に生きる日頃からの活動と保健 師に求められる準備とは～</p> <p>講師 千葉大学看護学部教授 宮崎美砂子氏</p> <p>グループワーク ～災害発生に生きる日頃からの活動と保健 師に求められる準備とは～</p> <p>発表各グループ</p> <p>助言 助言者は講師</p>	22 人
平成 27 年 12 月 7 日	P D C A の 基 本 を 押 さ え た 保 健 活 動	<p>講演及びグループワーク〔演習〕</p> <p>講演 保健師活動のバージョンアップを目指してⅡ P D C A サ イ ク ル を 押 さ え た 保 健 師 活 動 「なぜ P D C A サ イ ク ル を 押 さ え た 保 健 活 動が必要なのか」</p> <p>講師 千葉大学大学院 看護学研究科 准教授 杉田由加里氏</p> <p>グループワーク ～P D C A サ イ ク ル を 押 さ え た 次 年 度 計 画 書 を 策 定 し て み よ う ～</p> <p>各グループの発表</p> <p>助言 助言者は講師</p> <p>千葉県ウィルス性肝炎患者重症化予防推進事業 の情報提供</p>	15 人
平成 28 年 3 月 10 日	業 務 研 究 が 保 健 師 活 動 に も た ら す 効 果	<p>業務研究が保健師活動にもたらす効果 保健師活動業務研究報告（3 題） 助言 助言者は講師</p> <p>講演 「業務研究が保健師活動にもたらす効果」 講師 千葉大学大学院 看護学研究科 准教授 杉田由加里氏</p> <p>平成 27 年度まとめと平成 28 年度計画</p>	15 人

ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会に準ずる研修会

表 1－（3）－ア－（イ） 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 4 月 7 日	管内保健師業務連絡 研究会運営委員会	平成 26 年度の管内研の実績と平成 27 年度の管内研の計画について	4 人
平成 27 年 6 月 26 日	管内保健師現任教育 担当者連絡会	千葉県保健師現任教育推進のための担 当者会議伝達講習 伝達者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課長 池田典子 平成 27 年度の管内保健師の現任教育 について	6 人
平成 27 年 11 月 12 日	関東・東北豪雨によ る茨城県常総市への 保健活動報告会	関東・東北豪雨による茨城県常総市へ の保健活動報告 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 副主幹 野澤憲子 情報交換 ～夷隅管内で災害が発生したら～	9 人

イ 所内保健師研究会

表 1－（3）－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 4 月 14 日	平成 27 年度の事業計画について 所内の現任教育体制について 学生実習の受け入れについて 管内研の計画について	4 人
平成 27 年 7 月 1 日	現任教育担当者会議の伝達講習 地域保健福祉課長 池田典子 新任期保健師の現任教育について (新任期保健師の目標共有) 保健師業務研究集録について 要援護者の情報整理について (難病・小慢)	5 人
平成 27 年 8 月 11 日	地域保健福祉課長会の伝達報告 地域保健福祉課長 池田典子 平成 27 年度医療立ち入り検査について 第 2 回管内保健師業務連絡研究会について 患者搬送訓練について 保健師業務研究集録について	5 人

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 27 年 10 月 16 日	結核研修の伝達講習 健康生活支援課 技師 吉留麻友 保健師業務研究集録について 学生実習について	5 人
平成 27 年 12 月 2 日	保健師業務研究集録について (原稿の検討) 千葉県ウィルス性肝炎患者等重症化予防推進事業実施 要綱の制定について	5 人
平成 28 年 3 月 8 日	新任期保健師の現任教育について (目標達成の評価) 平成 27 年度所内研の実績と平成 28 年度の計画について 難病事業について	5 人

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表 1 - (3) - ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
実施なし		

エ その他 (上記以外に行っている研修会等)

該当なし

表 1 - (3) - エ その他

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
該当なし		

(4) 管内看護管理者研修会

表 1 - (4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主 な 内 容	参加人員
平成 28 年 2 月 3 日	目的 夷隅管内で行われている「禁煙治療の実際」を管内の医師から学ぶことで、看護管理者として所属の健康管理に反映させるだけでなく、地域住民へ「禁煙治療」の情報を提供することができる。 講話 「禁煙治療の実際」 講師 斎藤医院 副院長 三上昌樹氏	21 人

2 母子保健事業

小児慢性特定疾病医療費助成及び療養支援を始めとした長期療養児への支援を実施した。

また、母子保健推進協議会を開催し、管内における「発達障害児支援」について関係者間で検討し課題を検討した。さらには、作業部会を開催し、「発達の気づきを促すためのリーフレット」を作成した。

(1) 母子保健推進協議会

夷隅管内の母子保健体制の構築を図るため、保健所・市町職員・教育機関・医療機関・福祉機関等による協議会を開催した。

また、平成 27 年度は、「発達の気づきを促すためのリーフレット」作成に向けた作業部会を開催しリーフレットを作成した。

表 2 - (1) - ア 母子保健推進協議会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 28 年 2 月 18 日	17 人 出席者 26 人	(1) 夷隅管内における母子保健の現状 (2) 夷隅地域の発達障害児や家族への支援について (3) 子育て支援リーフレットの活用について

表 2 - (1) - イ 母子保健推進協議会作業部会実施状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成 27 年 7 月 2 日 8 月 26 日 9 月 24 日 11 月 13 日 12 月 14 日 平成 28 年 1 月 5 日 計 6 回	7 人 出席者計 40 人	(1) 夷隅管内で母子保健関係者が共通して活用できる「発達の気づきを促すためのリーフレット」作成について

(2) 母子保健関係研修会

管内の母子保健関係者の資質向上を図り、支援の充実につなげるために市町や関係機関の協力を得ながら実施した。

表 2 - (2) 母子保健関係研修会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
子どもの成長講演会	平成 27 年 7 月 9 日	56 人 管内市町保健師、保育士、養護教諭	講演 「小児肥満について 学校健診での取組」 座長 外房こどもクリニック 院長 黒木春朗氏 講師 小林医院 院長 小林靖幸氏
母子保健関係者研修会	平成 28 年 2 月 17 日	32 人 管内市町保健師、保育士、養護教諭	講演 「夜尿症について」 ～治療と日常の支援～ 講師 外房こどもクリニック 院長 黒木春朗氏

(3) 人工妊娠中絶届出

母体保護法 25 条に基づく届け出により医療機関から届け出のあったものを記載。3 年間では、横這いであるが、届け出医療機関別であるため管外住所分も含まれる。

表 2 - (3) 人工妊娠中絶届出状況 (単位：人)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度													
			総数	20 歳未満	20 歳 24 歳	25 歳 29 歳	30 歳 34 歳	35 歳 39 歳	40 歳 44 歳	45 歳 49 歳	50 歳以上	不詳				
妊娠週数																
総 数	74	60	60	4	12	13	10	17	4	-	-	-				
満 7 週以前	24	20	21	1	5	6	2	5	2	-	-	-				
満 8 週～満 11 週	45	35	32	2	5	6	7	10	2	-	-	-				
満 12 週～満 15 週	1	2	5	1	1	1	1	1	-	-	-	-				
満 16 週～満 19 週	2	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-				
満 20 週～満 21 週	2	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-				
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				

(4) 特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療対象者に、千葉県特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく経費の助成を行っている。平成28年度から新制度へ全面移行するため、平成26～27年度は新制度への移行措置を行った。

ア 特定不妊治療費助成制度事業

表2-(4)-ア 特定不妊治療費助成実施状況

(単位：件)

年 度	実 件 数	延 件 数	内 訳			
			体外受精	顕微授精	男性不妊	そ の 他
平成25年度	31	63	15	22	-(-)	26
平成26年度	34	57	15	24	-(-)	18
平成27年度	35	65	3	42	-(-)	20

イ 不妊専門相談センター事業

表2-(4)-イ-(ア) 不妊相談実施状況

年度	回数	相談人員（専門医）	相談人員（保健師等）	
			随時	
実施なし				

表2-(4)-イ-(イ) 不妊講演会実施状況

開催年月日	内 容	対 象	参加人員
実施なし			

(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度事業は児童福祉法に法制化され、平成27年1月1日からは対象疾患等に変更が見られたが、夷隅管内は、増加はみられない。

経過措置対象者(旧制度から利用している対象者)が20歳を迎え対象外となるため、むしろ減少傾向にある。

表2-(5) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況(平成28年3月31日現在)

(単位:件)

疾 患 名	平成25年度	平成26年度	平成27年度	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町
総 数	39	35	33	11	14	4	4
1 悪性新生物	7	8	9	3	4	0	2
2 慢性腎疾患	2	1	-	0	0	0	0
3 慢性呼吸器疾患	2	2	1	0	0	0	1
4 慢性心疾患	8	9	7	4	2	1	0
5 内分泌疾患	10	7	6	1	4	1	0
6 膠原病	-	-	2	0	1	0	1
7 糖尿病	4	3	-	1	1	0	0
8 先天性代謝異常	1	-	-	0	0	0	0
血友病等血液・免疫疾患 (旧制度)	1	-	-	0	0	0	0
*9 血液疾患	-	1	1	0	1	0	0
*10 免疫疾患	-	-	-	0	0	0	0
11 神経・筋疾患	3	2	2	0	1	1	0
12 慢性消化器疾患	1	1	3	2	0	0	1
*13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	1	-	0	0	0	0
*14 皮膚疾患	-	-	-	0	0	0	0

*9 血液疾患・10 免疫疾患・13 染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患・14 皮膚疾患については、新制度となり新しく登録された疾患である。

(6) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

実施なし

(7) 療育医療制度

実施なし

(8) 長期療養児療育指導事業

実施なし

表 2 - (8) 長期療養児療育指導事業

名 称	実 施 年 月 日	参加人数・内訳	内 容
実施なし			

(9) 思春期保健相談事業

学校・保護者・行政と連携し、思春期の子ども達が心や体の変化に対し正しい知識を身につけられるよう研修会を開催した。

表 2 - (9) - ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
実施なし			

表 2 - (9) - イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	参加者	内 容
思春期保健関係者の研修会	平成 27 年 8 月 3 日	39 人 管内市町保健師、養護教諭、教育委員会職員、保育士等	講演 「睡眠が子どもに与える影響について」 講師 東京ベイ・浦安市川医療センター 管理者 神山 潤氏
思春期教室	平成 28 年 3 月 2 日	37 人 勝浦市立北中学校 3 年生及び教職員	講演 「大人になるってどういうこと？」 講師 川口助産院 院長 川口眞理子氏

(10) 乳幼児救急医療講習会

表2-(10) 乳幼児救急医療講習会実施状況

研修会の名称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

(11) その他会議や連絡会等

表2-(11) 母子保健関係連絡会議開催状況

連絡会議の 名 称	開催年月日	参加者数・職種	内 容
N I C U 連絡会議 (亀田総合病 院と安房、夷隅 管内行政機関)	平成27年 8月4日	33人 夷隅・安房地域 の市町保健師、 保健所保健師、 亀田総合病院 NICU(医師、看 護師、助産師)、 産科(医師、看 護師)、小児科 (医師、看護 師)、ソーシャ ルワーカー等	(1) 夷隅・安房地域におけるNICU退院児の経過と現状について (2) 連携上の課題及び今後の効果的な連携体制について

(12) その他相談

該当なし

3 成人・老人保健事業

健康福祉センターは、地域特性を踏まえて市町が実施する健康増進事業、特定健診・特定保健指導等が円滑かつ効果的に実施できるよう、情報提供や助言を実施した。

また、千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき監査指導課と連携し、介護老人保健施設に対し4年に1回の実地指導を行っている。平成27年度は、泉水ガーデンホームの指導を実施した。

夷隅地域では、ここ数年、新たな介護保険老人保健施設や訪問看護ステーションの設置はない。

(1) 介護サービス施設・事業所設置状況

管内には、介護老人保健施設6施設・訪問看護ステーション3施設がある。

(資料編に記載のとおり)

ア 介護老人保健施設実地指導

千葉県老人保健施設実地指導要綱に基づき、1施設について実地指導を行った。

表3-(1)-ア 介護老人保健施設実地指導状況

実施年月日	介護老人保健施設
平成27年10月7日	泉水ガーデンホーム

(2) がん登録事業

昭和50年から開始された、千葉県がん登録は、県内のがんの罹患傾向を把握するデータとなっている。

平成28年1月からは、「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、千葉県がん登録事業に係る死亡個票(写)の提出は不要となった。

(3) がん検診推進員育成講習会

各市町健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等(以下「推進員等」という。)に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3-(3) がん検診推進員育成講習会

開催年月日	参加者数	内容
平成27年10月1日	60人	講演 「知ってほしい胃がんの知識」 ～ピロリ菌を調べて、胃がんを予防しよう～ 講師 医療法人 土屋外科内科 院長 土屋 博氏

(4) その他のがん対策事業 該当なし

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的に実施した。

(1) 健康教育事業

高齢化率の高い夷隅地域では、一人ひとりが健康に関する意識を高め健康寿命を延伸できるように寝たきりのリスクにつながる「ロコモティブシンドローム」の周知を図っている。

表 4 - (1) 健康教育事業

開催年月日	健康教室	参加人員
平成 28 年 2 月 17 日	「健康寿命を延ばすための研修会」 ～ロコモティブシンドロームについて～	47 人

(2) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する地域住民に対し、保健師が窓口及び電話等で相談を受ける。必要があれば、関係機関と連携を図る。

表 4 - (2) 健康相談実施状況 (電話)

(単位：件)

年度 \ 区分	男 性	女 性	総 数
平成 25 年度			53
平成 26 年度	2	9	11
平成 27 年度	3	6	9

5 総合的な自殺対策推進事業

自殺のハイリスク者の早期発見と適切な対応を図ることができる人材を養成することを目的とし、関係機関を対象にした研修会を開催した。

また、地域の実情に応じた自殺対策を推進するため、「夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議」の議題として、自殺対策に関する状況を提供し、関係機関との連携強化を図った。

自殺に関する相談については、精神保健福祉相談（心の健康相談）の中で、精神科医、精神保健福祉相談員、保健師により実施した。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表 5 - (1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
自殺対策研修会	平成 28 年 2 月 23 日	26 名 管内精神保健 福祉関係機関 職員、教員等	講演「こどもの心の健康と自殺対策について」 講師 千葉県立保健医療大学 講師 浦尾悠子氏

(2) その他の会議等

表 5 - (2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
夷隅保健所管内 精神保健福祉 連絡会議	平成 28 年 2 月 25 日	22 名 管内精神保健 福祉関係機関 職員	情報提供「自殺統計に基づく自殺者の状況について」及び意見交換

6 地域・職域連携推進事業

広域的な地域保健と職域保健の連携を図り、地域の実情に応じた協力体制の構築により生涯を通じた継続的なサービスの提供、健康寿命の延伸を図る。

事業は、関係機関の代表者等で構成される「夷隅地域・職域連携推進協議会」それを補足する「作業部会」、関係者で連携を図り展開する「共同事業」から構成される。

表6－(1) 夷隅地域・職域連携推進協議会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年6月15日	24人	(1)平成26年度に実施した「職場におけるたばこ対策に関するアンケート」結果の報告と課題 (2)平成27年度の事業の進め方について (3)共同事業「たばこの講演会」について (4)その他

表6－(2) 夷隅地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成28年2月19日	11名	(1)平成27年度夷隅地域・職域連携推進事業実績について (2)平成28年度の事業の方向性について (3)その他

表6－(3) 共同事業開催状況

開催年月日	参加数	主な内容
平成27年12月11日	142人 スタッフ 32人 肺年齢測定 69人	講話「始めよう！息・生き健康生活」 ～たばことCOPDについて考えよう～ 講師 ちば県民保健予防財団 健診・ドック科部長 山地治子氏 情報提供 いすみ市のがん検診について いすみ市 担当 夷隅地域・職域連携推進事業の紹介 夷隅健康福祉センター 担当 体験 肺年齢測定 *共催 いすみ市、ちば県民保健予防財団 *後援 勝浦市、大多喜町、御宿町
平成28年2月3日	21人	講話「禁煙治療の実際」 講師 斎藤医院 副院長 三上昌樹氏

⑦ 栄養改善事業

住民一人ひとりが健康で明るく充実した生活を送ることができるよう、「健康ちば21（第2次）」の推進及び若年者のための食と健康教室の開催に努めたほか、病態栄養指導等の専門的栄養指導を実施した。

また、高齢化、高血圧疾患、肥満等の要因を踏まえて「減塩」や「適切なエネルギーの摂取」に力を入れ、地域づくりが積極的に行われるよう管内関係団体等への健康教育を実施した。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

夷隅管内は高齢化が進む地域であり、今後ますます、糖尿病や高血圧性疾患等の生活習慣病の発症及び重症化予防が重要であることから、ライフステージに応じた栄養、食生活指導を実施した。特に子どもの頃からの適切な食習慣を実践するため、食育指導者を対象に研修会を実施した。

表7－（1）健康増進（栄養・運動等）指導状況

（単位：人）

		個別指導延人員								集団指導延人員						
		栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	(再掲)訪問による栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲)病態別栄養指導	運動指導	(再掲)病態別運動指導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	224	-	-	-	-	50	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	56	8	-	-	-	-	-	-	1281	18	-	-	-	111	-
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳幼児	-	-	-	/	/	/	/	-	-	-	/	/	/	/	-
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20歳以上 (妊産婦を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

種別 \ 区分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	7	1	1	-	-	5
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表 7 - (1) - イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
神経難病患者・家族のつどい (病態栄養教室)	平成 27 年 9 月 17 日	管内神経難病患者及びその家族、支援者	18 人	(1) 講演「効果的なリハビリテーションについて」 講師 亀田総合病院 理学療法士 久野純治氏 (2) 講演「安心・安全な食事摂取方法について～いつまでもおいしく・楽しく家族で食事ができるように～」 講師 亀田総合病院 認定看護師 小島千沙氏 (3) 交流会

ウ 若年者のための健康づくり推進事業実施事業

食育指導者研修会

表 7 - (1) - ウ 食育指導者研修会実施状況

名称	開催年月日	対象者	参加数	内容
食育指導者研修会	平成 27 年 8 月 5 日	小中学校教諭・養護教諭・栄養士、幼稚園の教諭、保育所の保育士・栄養士、各教育委員会及び各市町食育担当者、食生活改善推進員、調理師会会員等	53 人	(1) 報告「食育の取り組みに関するアンケート調査結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子 (2) 講演「実践的な食育の推進に向けて～多職種連携のポイント～」 講師 聖徳大学短期大学部 保育科 講師 小野友紀氏

エ 国民（県民）健康・栄養調査

表 7 - (1) - エ 国民（県民）健康・栄養調査状況

調査名	調査地区（対象）	調査年月日・調査内容等
県民健康・栄養調査	いすみ市岬町	平成 27 年 11 月 19 日 (1)身体状況調査 (2)栄養摂取状況調査 (3)生活習慣状況調査

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表 7 - (1) - オ - (ア) 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

指導内容	業者への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	2	2	-	-	
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	-	-	
虚偽誇大広告について	10	34	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	
	県民への指導（相談対応を含む）・普及啓発				
	個別指導・個別相談		集団指導・普及啓発		
	実指導食品数	延指導・相談件数	回数	延対象者数	内容
特別用途食品及び特定保健用食品について	(-)	(-)	(-)	(-)	
食品表示基準について	-	-	2	172	管内行政栄養士業務連絡研究会、給食施設管理者・従事者講習会、郡市食生活改善連絡協議会理事会、同会研修会、保健所だより
栄養機能食品について	-	-	-	-	
機能性表示食品について	-	-	5	172	管内行政栄養士業務連絡研究会、給食施設管理者・従事者講習会、郡市食生活改善連絡協議会理事会、同会研修会、保健所だより
虚偽誇大広告について	-	-	-	-	
その他一般食品について (いわゆる健康食品を含む)	-	-	-	-	

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (イ) 特別用途食品許可取り扱い件数 (単位 : 件)

内 容	取扱件数
新規許可申請受付	- (-)
消滅事由該当届出数	- (-)
申請・表示事項変更届出数	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

表 7 - (1) - オ - (ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数 (単位 : 件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
- (-)	- (-)	- (-)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表 7 - (1) - カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個 別		集団指導		
内容	延人員	内容	延回数	延参加者数
県民健康・栄養調査結果配布 ・糖尿病予防 ・はじめよう！ グーパー食生活 ・おいしくみんなで食べよう！ ・健康手帳 ・朝食パンフレット	31	リーフレット「野菜をもっと食べましょう！」	4	265
		朝食パンフレット（管内行政栄養士業務連絡研究会で作成）	2	62
		リーフレット「はじめよう！グーパー食生活」	9	407
		リーフレット「おいしくみんなで食べよう！」	4	62
		健康手帳	3	50

(2) 給食施設指導

給食施設数は、平成28年3月末現在50施設であり、全50施設に対し巡回指導を実施した。

また、給食管理に関する集団指導として、管内給食施設関係者に対し、研修会を2回実施した。給食施設栄養士配置率は全体で70%である。

給食施設状況

表7-(2) 給食施設状況

(単位：件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士 栄養士どちらも いる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数		
50	15	20	7	9	11	13	15	15	2	6	50	34

ア 給食施設指導状況

表7-(2)-ア 給食施設指導状況

(単位：件)

区 分			計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食 以上 又は 1日750食 以上	1回100食 以上 又は 1日250食 以上	
個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	50	8	24	18
		その他指導施設数	23	1	12	10
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-
集団指導	給食管理指導	回数	2	2	2	2
		延施設数	86	13	43	30
	喫食者への 栄養運動指導	回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導

表7-(2)-イ 給食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導施設数	管理栄養士・栄養士配置状況								
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設		
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	
合計	50	50	15	15	7	7	13	13	15	15	
計	計	50	50	15	15	7	7	13	13	15	15
	学校	7	7	3	3	-	-	3	3	1	1
	病院	5	5	2	2	3	3	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	3	3	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	11	11	5	5	2	2	4	4	-	-
	児童福祉施設	17	17	2	2	-	-	2	2	13	13
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
300食/回, 750食/日以上①	計	8	8	4	4	1	1	2	2	1	1
	学校	5	5	2	2	-	-	2	2	1	1
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
100食/回, 250食/日以上 (①を除く) ②	計	24	24	8	8	4	4	5	5	7	7
	学校	2	2	1	1	-	-	1	1	-	-
	病院	2	2	1	1	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	5	5	3	3	2	2	-	-	-	-
	老人福祉施設	6	6	3	3	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	8	8	-	-	-	-	1	1	7	7
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-	
その他の給食施設	計	18	18	3	3	2	2	6	6	7	7
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	5	5	2	2	1	1	2	2	-	-
	児童福祉施設	8	8	1	1	-	-	1	1	6	6
	社会福祉施設	4	4	-	-	-	-	3	3	1	1
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
※施設に出向き個別指導した施設数を記入する。											
※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。											

ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導

表7-（2）-ウ 給食施設開始届・廃止（休止）届・変更届指導（単位：件）

	給食施設開始（再開）	給食施設廃止（休止）	給食施設変更届
届出数	1	2	12
指導数	1	2	12

エ 給食施設集団指導

表7-（2）-エ 給食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設管理者・従事者講習会	平成27年6月24日	給食施設の管理者・従事者等	78	(1) 講話「給食施設における衛生管理について」 講師 長生健康福祉センター 食品機動監視課 技師 田島靖子 (2) 報告「栄養管理状況報告書の集計結果について」 報告者 夷隅健康福祉センター 地域保健福祉課 技師 中江智英子
給食施設研修会	平成27年10月6日	給食施設に従事する栄養士等	40	講演「給食施設における栄養・食事管理の実践～日本人の食事摂取基準2015年版を活用して～」 講師 千葉県立保健医療大学 栄養学科 准教授 平澤マキ氏

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7-（3）-ア 健康ちば協力店登録状況

27年度登録件数			累計状況	
登録件数	変更件数	取消件数	登録累計数	実登録店舗数
4	-	2	32（内取消4）	28

表7-(3)-イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区 分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回 数	延人員	回 数	延店舗数	延人員	回 数	延人員
個別指導	7	7	-	-	-	-	-
集団指導	1	97	-	-	-	5	132
合 計	8	104	-	-	-	5	132

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7-(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況	
名 称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員
夷隅郡市食生活改善連絡協議会	305 (4組織)	①研究会に関する事業 ②栄養に関する知識の普及啓発 ③栄養改善・食生活の調査研究 ④その他の目的達成のための事業	①活動発表 ②講演「食中毒について」 ③調理実習「乳製品を使った減塩レシピ」 ④実技「ラジオ体操」 ⑤講話「食品表示について」「栄養価計算の方法について」	212
千葉県調理師会勝浦支部	170	①会員の資質向上 ②健康づくりのための食育推進の取組み	講話「かんたん！おいしい！たのしい！減塩」	27

(5) 市町村への技術・助言支援等

表7-(5)-ア 市町村への技術支援、助言

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
勝浦市食生活改善会 総会	平成 27 年 4 月 22 日	勝浦市食 生活改善 会員	36	会の運営のための助言
勝浦中学校区地域学 校保健委員会	平成 27 年 7 月 9 日 平成 28 年 1 月 28 日	勝浦中学 校区地域 学校保健 委員	延 66	事業計画及び評価
いすみ市食生活改善 協議会総会	平成 27 年 5 月 13 日	いすみ市 食生活改 善協議会 員	79	会の運営のための助言
大多喜町食生活改善 協議会総会	平成 27 年 4 月 17 日	大多喜町 食生活改 善協議会 員	36	会の運営のための助言
大多喜町教育研究会 保健部会	平成 28 年 1 月 19 日	大多喜町 教育研究 会保健部 会員	8	事業の評価
御宿町食生活改善会 総会	平成 27 年 4 月 27 日	御宿町食 生活改善 会員	21	会の運営のための助言

表7-(5)-イ 管内行政栄養士研究会等の開催状況

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
管内行政栄養士業務連絡研 究会	4	16	(1)健康・栄養課題について (2)業務検討「朝食パンフレット・ アンケートについて」 (3)業務検討「国保データベースの 活用について」 (4)見学「勝浦小学校食と健康教室 『地域における食育指導推進事 業』公開研究会」

※ 市町村（在宅）栄養士研修会を含む

(6) 調理師試験及び免許関係

表7-(6) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調 理 師 試 験			免 許 交 付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
平成 25 年度	41	18	43.9	29	3	6
平成 26 年度	33	15	45.5	27	5	8
平成 27 年度	29	10	34.5	17	9	6

(7) その他 (各保健所の独自事業)

表7-(7) 夷隅保健所の独自事業の実施状況

名 称	開催月日	対象者	参加者数	内 容
食と健康教室 (小学校2校)	平成 27 年 4 月 21 日 他 7 日間	小学生と その保護 者等	延 292	(1) 子供の頃からの適正な食習慣 及び生活習慣の定着を図るた め教室を開催し、児童やその親 世代への健康に対する意識・知 識の向上を図ると共に、支援す る関係団体・機関の資質の向上 も図る (2) 給食調理場の栄養士 (兼小学 校栄養教諭) の育成支援

8 歯科保健事業

夷隅管内は千葉県に比べて乳幼児・児童・生徒のう蝕率が高い状況が続いている。

そこで、平成 23 年度から各市町歯科保健担当者会議を実施し、管内の歯科保健の状況を共有し課題解決に向けて取り組んでいる。平成 27 年度も同様に担当者会議を実施し、行政と保育所・学校等との連携等に関する課題の解決に努めた。

(1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス

表 8 - (1) 難病及び精神障害者等歯科保健サービス実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
障害者歯科保健講習会	精神障害者	平成 27 年 12 月 16 日	(1) 講話「口腔の役割・口腔ケアの大切さ」 (2) 実技 歯磨き指導 講師 歯科衛生士 大野正子氏	10

(2) その他（各保健所の独自事業）

表 8 - (2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
歯科保健担当者会議	各市町行政歯科保健担当者	平成 28 年 1 月 19 日	(1) 報告「夷隅管内の歯科保健の状況について」 (2) 各市町歯科保健事業の報告 (3) 検討①「健診受診率、乳幼児期の歯周疾患に関すること」 (4) 検討②「学童期の歯周疾患、保育所や学校等との連携に関すること」	5

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、保健所は精神保健福祉行政の第一線機関として位置付けられおり、法律に基づく入院事務等の業務と併せ精神保健福祉相談員や保健師等による相談及び訪問をベースに専門性や広域での連携や調整が必要な事項について市町村、医療機関、障害福祉サービス事業所等の地域の支援機関と連携を図り受療援助、精神障害者の社会復帰支援、普及啓発など地域精神保健福祉活動を実施した。

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

表9-(1)-ア 管内病床数・入院患者の状況(平成27年6月30日現在) (単位:件)

区分 年度 市町村	管 内 人 口	精 神 科 病 院 数	病 床 数	人 口 万 対 病 床 数	入 院 患 者 数 の	県 内 病 院 へ の 数	管内患者の入院先(再掲)					
							圏内の病院への入院患者数				圏外の病院への入院患者数	
							管内病院		管外病院			
							数	%	数	%	数	%
平成25年度	77,173	1	305	39.5	361	46.8	226	62.6	70	19.4	65	18.0
平成26年度	76,029	1	305	40.1	348	45.8	230	66.1	58	16.7	60	17.2
平成27年度	74,782	1	305	40.8	327	43.7	215	65.7	112	34.3	59	18.0
勝浦市	18,950	-	-	0.0	70	36.9	39	55.7	31	44.3	25	35.7
いすみ市	38,631	-	-	0.0	162	41.9	104	64.2	58	35.8	19	11.7
大多喜町	9,749	1	305	312.9	66	67.7	53	80.3	13	19.7	8	12.1
御宿町	7,452	-	-	0.0	29	38.9	19	65.5	10	34.5	7	24.1
県全体	6,207,032	52	12,616	20.3	8,885	14.3	5,929	66.7	617	6.9	2,339	26.3

(注) 1 人口は、各年7月1日現在。(千葉県毎月常住人口調査による)

表9－(1)－イ 管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応 急 入院届	医療保護 入院届の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告	その他
平成 25 年度	105	-	-	106	7	-	124	-
平成 26 年度	112	-	-	96	2	-	129	-
平成 27 年度	105		-	110	0	-	132	-

※1 その他は、転院許可申請（ ）件、仮退院申請（ ）件、再入院届（ ）件の合計

※2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届（保護者の同意）」の保護者を
家族等（扶養義務者含む）に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第27条第2項に基づく、申請、通報、届出の処理状況を下表に示す。

表9-(2)-ア 申請・通報・届出及び移送処理状況 (単位:件)

申請通知等の別	申請・通報届出件数	診察の必要がないと認められた者	法第27条の診察を受けた者			法第29条の2の診察を受けた者			法第29条の2の2の移送業務		
			法第29条該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	法第29条の2該当症状の者	その他の入院形態	通院・その他	第1次移送	第2次移送	第3次移送
平成25年度	14	7	5	-	1	2	-	1	-	-	1
平成26年度	9	7	2	-	-	1	-	-	-	-	1
平成27年度	11	8	1	2	-	2	-	-	-	-	-
法第22条 一般人からの申請	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第23条 警察官からの通報	9	7	1	1	-	2	-	-	-	-	-
法第24条 検察官からの通報	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
法第25条 保護観察所の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条 矯正施設の長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の2 精神病院管理者からの届出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医療機関管理者及び保護観察所長からの通報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法第27条の2 申請通報に基づかない診察	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 「申請・通報・届出件数」は、受理日で集計

※2 「法第29条の2の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

※3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は、措置決定後の病院までの移送

表9-(2)-イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

病名 年度結果	総数	統合失調症等	気分障害	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
				認知症	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
				F2	F3	F00～F03	F04～F09	F10						
平成25年度	5	4	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
診察実施	要措置	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	不要措置	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
緊急措置診察実施不要措置	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※1 その他には病名不詳を含む

※2 F0～9, G40 は、世界保健機構（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9-(2)-ウ 各病院における入院期間別措置入院患者数（平成28年3月31日現在）

(単位：人)

年度	入院期間	総数	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
			6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
平成25年度		3	3	-	-	-
平成26年度		2	2	-	-	-
平成27年度		2	2	-	-	-

表9-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等（平成28年3月31日現在）（単位：人）

区分	性・年齢	実数	性			年齢				延回数
			男	女	不明	20歳未満	20歳 39歳	40歳 64歳	65歳以上	
相談		-	-	-	-	-	-	-	-	-
訪問		5	3	2	-	-	-	-	-	9
電話		11	9	2	-	-	1	10	-	32

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第34条に基づく、対応状況を下に示す。

表9-(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

年度 \ 区分	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成25年度	-	-	-
平成26年度	-	-	-
平成27年度	-	-	-

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

平成14年度より、自立支援医療（精神通院）及び精神障害者保健福祉手帳の交付受付窓口は、管内市町に移譲されている。

表9-(4)-ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数（平成28年3月31日時点）

(単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成25年度	713
平成26年度	742
平成27年度	748
勝浦市	186
いすみ市	384
大多喜町	100
御宿町	78

表9-(4)-イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成28年3月31日現在）(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1級	2級	3級
平成25年度	361	72	207	82
平成26年度	381	63	222	96
平成27年度	408	74	242	92
勝浦市	111	24	62	25
いすみ市	192	32	115	45
大多喜町	55	9	35	11
御宿町	50	9	30	11

表9-(4) -ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位:件)

区分 年度	生計同一証明書・常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練申込書 受理件数
平成25年度	-	-
平成26年度	-	-
平成27年度	2	-

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第47条に基づき実施した相談及び訪問指の実施状況を以下に示す。

表9-(5) -ア 精神科嘱託医による定例相談

実施日	時間	場所
毎月第1・3木曜日	午後2時～午後3時30分	夷隅健康福祉センター〔夷隅保健所〕2F 相談室

表9-(5) -イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成25年度	76	40	36	-	5	20	40	11	-	268
平成26年度	66	42	24	-	1	18	37	10	1	249
平成27年度	81	36	45	-	8	17	42	14	-	219
勝 浦 市	29	8	21	-	7	2	14	6	-	59
い す み 市	25	14	11	-	-	9	12	4	-	67
大 多 喜 町	12	4	8	-	-	3	7	2	-	15
御 宿 町	13	9	4	-	1	3	7	2	-	67
管 外・不 明	2	1	1	-	-	-	2	-	-	11
相 談	43	17	26	-	7	9	19	8	-	143
訪 問	38	19	19	-	1	8	23	6	-	76

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

※2 電話相談は計上していない。

表9-(5)-ウ 電話・メール相談延件数

(単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	561	316	244	1
メール	-	-	-	-

表9-(5)-エ 相談の種別(延数)

(単位:件)

年度・区分	種別	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障 害に関する相 談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	て ん か ん	そ の 他 の 相 談
			診 察 に 関 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒							
平成25年度		268	128	35	27	20	10	-	7	-	-	6	24	8	-	3
平成26年度		267	40	16	1	161	9	1	1	-	-	-	19	18	-	1
平成27年度		219	27	27	57	63	10	2	-	-	5	1	14	9	-	4
相 談	計	143	9	27	55	24	9	2	-	-	5	1	3	4	-	4
	男	54	2	19	-	21	9	2	-	-	-	-	-	-	-	1
	女	89	7	8	55	3	-	-	-	-	5	1	3	4	-	3
訪 問	計	76	18	-	2	39	1	-	-	-	-	-	11	5	-	-
	男	49	11	-	1	25	-	-	-	-	-	-	11	1	-	-
	女	27	7	-	1	14	1	-	-	-	-	-	-	4	-	-

表9-(5) -オ 援助の内容 (延数)

(単位：件)

種 別 年 度	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導	生 活 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成 26 年度	352	30	13	25	4	14	68	198		
平成 27 年度	281	25	21	2	12	9	22	190		

(注) 援助内容は重複あり

(6) 精神障害者社会復帰関係

「精神障害者社会復帰相談指導事業」として、地域で生活する精神障害者の交流の場としてデイケアクラブ「すみれ会」を以下のとおり実施した。

表9-(6) -ア デイケアクラブ

実施日	時 間	内 容
毎月第3水曜日	午前10時～ 午後1時30分前後	精神科通院中の精神障害者であって、主治医からの了承の得られる者を対象に、毎月1回、当事者と関係者によるグループ活動を実施。

表9-(6) -イ デイケアクラブの活動状況

(単位：人)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者 (人)					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	11	13	7	6	58	28	30
平成 26 年度	12	13	7	6	90	43	47
平成 27 年度	12	12	5	7	76	35	41

表9-(6) -ウ 当事者支援の実施状況

(単位：人)

区 分 年 度	開 催 回 数	参 加 者 (人)					
		実 人 員			延 人 員		
		計	男	女	計	男	女
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-

(7) 地域精神保健福祉関係

保健所の役割として、管内市町をはじめとする諸機関及び地域社会との緊密な連絡協調のもと、入院中心のケアから地域社会でのケアに福祉の理念を加えつつ、地域住民の精神的健康の保持増進を図るために、以下の業務を行った。

表9-(7)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数	対象者等
夷隅保健所管内精神保健福祉連絡会議	平成28年 2月25日	22	管内関係機関、関係団体職員

表9-(7)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内 容
		実人数	延人数	
精神障害者家族サポート事業	平成28年 1月26日	17	17	テーマ「障害者の差別とは？」

表9-(7)-ウ 組織育成 (単位：件)

種別 区分	総 数	家族会	断酒会	その他
				(当事者グループ)
支援延件数	6	6	-	-

(8) 心神喪失者等医療観察法関係

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（以下、「医療観察法」と略す）第108条に基づき、保護観察所を中心とした連携体制を健康福祉センターにも求められている。

表9-(8) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA 会議	ケア会議	その他
参加回数	-	-	-

※1 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、健康福祉センター（保健所）においても各種会議への参加等が求められている。

※2 「その他」は、CPA 会議（Care Program Approach の略）とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 市町村支援

保健所保健師等は、所属内の他職種と協働し、地域診断等を実施し、健康課題を明らかにするとともに、広域的な情報や健康課題を市町村と共有し市町村の保健活動が効果的に推進できるように支援している。

また、総務企画課と協力し市町保健従事者の研修会を実施し支援した。

(1) 市町村への支援状況

表10- (1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
勝浦市	勝浦中学校区地域学校保健委員会	2	2 栄	事業計画と評価	勝浦市食生活改善会総会	1	1 次 2 栄
	勝浦市教育支援委員会	3	3 医	実績・計画・評価	興津中学校区地域学校保健委員会	2	2 保
	勝浦市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育について	北中学校区地域学校保健委員会	1	1 保
いすみ市	いすみ市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	1 医	事業評価・計画・体制確保	いすみ市食生活改善協議会総会	1	1 次 2 栄
	いすみ市健康づくり推進協議会	1	1 医	事業評価・計画・体制確保			
	いすみ市要保護児童対策地域協議会担当者会議	2	2 保	事例検討			
	いすみ市業務連絡会	1	1 課 1 保	現任教育			

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡				技術的支援		
	会 議 名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
大多喜町	大多喜町教育研究会 保健部会	1	1 栄	事業評価	大多喜町食生活改善協議会総会	1	1 次 1 課
	大多喜町要保護児童 家庭支援会議	2	2 家 2 保	事例検討	大多喜町骨粗鬆症・子宮頸がん検診	1	1 保
	平成 27 年度大多喜町健康づくり推進協議会	1	1 保	実績・評価・計画・体制確保			
	大多喜町業務連絡会	2	1 課 2 保	現任教育			
御宿町	御宿町児童虐待防止ネットワーク会議	2	1 家 2 保	事例検討	御宿町食生活改善会総会	1	1 次 1 栄
	御宿町業務連絡会	1	1 課 1 保	体制の確保・現任教育			
管内	夷隅地区自立支援協議会全体会	1	1 課	実績・評価・計画・体制確保	地域保健従事者研修会	2	2 課 2 保
	夷隅地区特別支援連携協議会総会	1	1 保	実績・評価・計画・体制確保	夷隅地区特別支援連携協議会児童部会研修会	1	1 保
	夷隅郡市学校保健会定期総会	1	1 医	実績・評価・計画・体制確保			
	夷隅地区特別支援連携協議会児童部会	4	4 保	実施体制の確保			
	管内行政栄養士業務連絡研究会	4	8 栄	業務検討			

* 職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭相談員）

1 1 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表 1 1 - (1) 民生委員・児童委員配置状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

市町村	定数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
平成 25 年度	214	192	18	210	90	120
平成 26 年度	214	192	18	210	90	120
平成 27 年度	214	192	18	210	89	121
勝浦市	52	42	8	50	19	31
いすみ市	106	98	7	105	48	57
大多喜町	33	31	2	33	13	20
御宿町	23	21	1	22	9	13

(2) 児童福祉

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の支給事務を行い、児童手当に係る市町事指導監査を実施した。また、家庭相談員による相談等の支援を行っている。

ア 児童扶養手当

ひとり親家庭や、親と一緒に生活していない児童を養育する家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の推進を図ることを目的に、支給している手当。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 1 1 - (2) - ア - (ア) 児童扶養手当受給者数

町	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)
平成 25 年度	107	12
平成 26 年度	112	17
平成 27 年度	103	12
大多喜町	54	6
御宿町	49	6

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 1 1 - (2) - ア - (イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

(単位：世帯)

区分 年度	世帯類型別															計
	母子世帯							父子世帯							その他の世帯	
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	遺棄世帯	DV保護命令世帯		
	離婚	その他						離婚	その他							
平成 25 年度	88	-	3	8	-	-	-	6	-	1	-	-	-	-	1	107
平成 26 年度	92	-	4	9	-	1	-	4	-	1	-	-	-	-	1	112
平成 27 年度	86	-	2	9	-	-	-	4	-	1	-	-	-	-	1	103

イ 特別児童扶養手当

政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童の福祉の増進を図ることを目的として、監護している父もしくは母、又は養育者に対して支給している手当。

表 1 1 - (2) - イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位：人)

区分 市町	受給者数	支給対象障害児数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級	1 級	2 級
平成 25 年度	117	20	12	32	54	3	-	55	66
平成 26 年度	116	20	10	32	54	4	-	56	64
平成 27 年度	107	15	13	30	52	2	-	47	65
勝浦市	26	2	2	7	18	1	-	10	20
いすみ市	51	8	6	13	24	1	-	22	30
大多喜町	18	3	2	6	7	-	-	9	9
御宿町	12	2	3	4	3	-	-	6	6

(注) 1 人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(3) 母子・父子・寡婦福祉資金

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として、母子・父子及び寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 1 1 - (3) - イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分	事業開始	事業継続	修学	技能習得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚
市町村												
平成 25 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 26 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
勝浦市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
いすみ市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大多喜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御宿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 家庭児童相談に関する支援状況

市町を管轄する健康福祉センターに設置され、家庭（児童）相談員が関係機関と連携を図りながら子育て相談に応じている。

表 1 1 - (4) 家庭児童相談状況

(単位：件)

	相談総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数 (延)	
		訪 問	電 話	面 接	学 校 生 活	家 庭 環 境	生 活 習 慣	障 害	そ の 他	対 象 者	回 数
										乳 幼 児	回 数
平成 25 年度	365	168	180	17	103	127	50	3	82	中 学 生	5
平成 26 年度	476	219	251	6	176	128	53	26	93	高 校 生	-
平成 27 年度	513	245	252	16	218	181	68	-	46	そ の 他	1

(5) 高齢者福祉

満百歳者に対する敬老事業や公的年金等を受給していない老人福祉施設入居者に対し、法外援護給付金支給事業を実施している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表 1 1 - (5) - ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百 歳 者	左 の 内 訳	
		男	女
平成 25 年度	40	11	29
平成 26 年度	32	8	24
平成 27 年度	37	4	33
勝 浦 市	9	-	9
い す み 市	18	2	16
大 多 喜 町	6	1	5
御 宿 町	4	1	3

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業
(該当なし)

表 1 1 - (5) - イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
平成 25 年度	-	-
平成 26 年度	-	-
平成 27 年度	-	-

(6) 障害者福祉

身体障害者相談員及び知的障害者相談員の委嘱や、市町が行う在宅の重度障害者等に対する福祉手当の給付及び日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付に対し補助金を交付した。

ア 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知覚障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付する。

表 1 1 - (6) - ア 在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当受給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
平成 25 年度	293	1,267,225	36	155,700
平成 26 年度	267	1,154,775	13	56,225
平成 27 年度	281	1,215,325	12	51,900
勝 浦 市	93	402,225	-	-
い す み 市	36	155,700	12	51,900
大 多 喜 町	152	657,400	-	-

イ 重度身体障害児・者日常生活用具取付費補助事業

市町が行う在宅の重度障害児・者の日常生活用具の取り付けに必要な経費の給付について補助金を交付している。

表 1 1 - (6) - イ 重度身体障害者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
平成 25 年度	2	入浴補助用具 1 件 移動・移乗支援用具 1 件	60,000
平成 26 年度	-	-	-
平成 27 年度	-	-	-

ウ 障害者差別相談事業

障害者に対する差別や偏見等に対して、相談や援助等を行っている。
また、条例を広く知ってもらうための周知活動も行っている。

表 1 1 - (6) - ウ 障害者差別相談状況

(単位：件)

区 分	差別等相談 活動件数	差別等相談活動件数の内訳						虐待の 相談件数	その他 の相談 件数	条例周 知活動
		電話	来所 面接	訪問 面接	絡・調 整	関係機 関連 会議	事例 検討会 ・ その他			
平成 25 年度	13	6	-	-	6	1	-	-	28	31
平成 26 年度	29	17	2	1	8	1	-	-	89	29
平成 27 年度	43	32	3	-	8	-	-	8	40	38

エ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例第 14 条に基づき、管内 2 市 2 町より推薦のあった相談員を条例の地域相談員として委嘱する。

表 1 1 - (6) - エ 地域相談員委嘱状況

(単位：人)

区 分 市町村	身体障害 者相談員	知的障害 者相談員	その他 相談員	計	左の内訳	
					男	女
平成 25 年度	9	6	10	25	17	8
平成 26 年度	8	6	10	24	17	7
平成 27 年度	8	6	8	22	14	8
勝 浦 市	1	1	1	3	2	1
い す み 市	4	4	3	11	8	4
大 多 喜 町	1	-	3	4	2	1
御 宿 町	2	1	1	4	2	2

(7) 配偶者暴力相談支援事業

配偶者暴力相談支援センターとして、相談支援事業を実施している。

DV被害者からの相談に対し、必要な助言・支援を行っている。

表 1 1 - (7) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区 分	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数			
	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分	総数	うち DV	うち ストーカー 行為等	うち 内閣府 報告分
平成 25 年度	170	65	-	31	18	13	-	12	152	52	-	19
平成 26 年度	128	86	-	46	23	19	-	17	105	67	-	29
平成 27 年度	109	56	-	48	25	21	-	19	84	35	-	29
区 分	書面提出件数	通報件数	来初相談証明書 発行件数	交際相手からの暴力相談件数								
				総数	通報							
平成 25 年度	1	-	-	-	-							
平成 26 年度	-	-	-	-	-							
平成 27 年度	-	2	-	-	-							

(8) 戦傷病者の援護

戦傷病者手帳所持者からの請求により、補装具の支給、医療券の交付及び乗車引換証（変更）の交付を行っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

平成 27 年度における戦傷病者手帳所持者数は 11 名（勝浦市 1 名 いすみ市 4 名 大多喜町 6 名 御宿町 0 名）であった。

（平成 27 年度補装具支給・医療券交付・乗車引換証（変更）の交付実績なし。）

表 1 1 - (8) - ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車引換証（変 更）の交付
平成 25 年度	17	-	-	-
平成 26 年度	13	-	-	-
平成 27 年度	11	-	-	-
勝浦市	1	-	-	-
いすみ市	4	-	-	-
大多喜町	6	-	-	-
御宿町	-	-	-	-

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族相談員 3 名（勝浦市 1 名、いすみ市 1 名、御宿町 1 名）、戦傷病者相談員 1 名（いすみ市）に嘱託を行っている。

表 1 1 - (8) - イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	勝浦市	いすみ市	大多喜町	御宿町	合計
戦没者遺族相談員	1	1	-	1	3
戦傷病者相談員	-	1	-	-	1

(9) 児童手当事務指導監査

市町村における児童手当事務の円滑かつ的確な実施を図り、もって児童手当制度の適正な運営に資することを目的として、指導監査を行っている。

表 1 1 - (9) 児童手当事務指導監査状況

市 町 村	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
勝 浦 市	-	2 月 12 日実施	-
い す み 市	2 月 13 日実施	-	2 月 10 日実施
大 多 喜 町	-	2 月 10 日実施	-
御 宿 町	-	2 月 10 日実施	-

(10) 中核地域生活支援センター連絡調整会議

中核地域生活支援センターは、平成 1 6 年 1 0 月から相談等の事業を始めたが、健康福祉センターはこれをサポートするとともに、関係機関との連絡調整会議等を開催している。

表 1 1 - (1 0) 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	平成 28 年 1 月 20 日
場 所	大原文化センター 1 階 大会議室
内 容	(1) 講 演 「障害者差別解消法について」 講 師 健康福祉部障害福祉課障害者権利擁護推進室 主事 瀬谷 元春氏 (2) 情報交換 「障害者差別解消法施行に向けて」 ～障害のある人もない人も共に笑って 暮らせる地域づくり～
構成員・参加者人数	市町行政・障害者団体・社会福祉事業関係者・民生委員児童委員協議会・社会福祉協議会・地域相談員 3 1 名

(11) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日に施行されたことに伴い、自立相談支援機関に委託し就労支援等の支援を行っている。

また、関係機関との連絡調整会議を毎月開催している。

表11-(11) 生活困窮者自立支援実施状況

	支援調整会議 (回数)	新規相談受付件数 (総数)	プラン作成件数 (総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数							その他		就労者数 (一般就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数 (総数)			
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	生活福祉資金等 による貸付	生活保護受給者等 就労自立促進事業	住居確保給付金		一時生活支援事業	家計相談支援事業	就労準備支援事業	就労訓練事業	自立相談支援事業 による就労支援	就労自立促進事業	生活保護受給者等	その他				
平成25年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成26年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成27年度	10	38	8	7	-	-	-	-	-	7	2	-	10	-	-	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	10
大多喜町		17	3	3	-	-	-	-	-	3	1	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5
御宿町		21	5	3	-	-	-	-	-	4	1	-	5	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	5

※プラン期間中の一般就労を目標にしている

1 2 生活保護

(1) 生活保護制度

生活保護制度は、憲法第 25 条に規定する理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し困窮の程度に応じ、必要な保護を行い最低限度の生活を保障すると共にその自立を助長することを目的としている。

保護は、資産や働く能力などのすべてを活用しても、なおかつ生活できない場合に行われ、その困窮の程度に応じて保護費が支給される。

保護の種類は、生活、教育、住宅、医療、介護、出産、生業、葬祭の 8 種類の扶助に分かれており、保護を受ける世帯の状況に応じて必要な扶助が適用される。

当センターは、夷隅管内の大多喜町・御宿町について、生活保護の実施機関として、業務を行っている。

(2) 管内の保護動向

ア 被保護世帯・人員・保護率

平成 25 年度と平成 27 年度を比較すると、被保護世帯数は 158 世帯から 163 世帯へ増加（伸び率 3.2%）し、被保護人員は 200 人から 204 人へと増加（伸び率 2.0%）、保護率は 11.24%から 11.89%へと増加（伸び率 5.8%）しており、いずれも増加傾向にある。

表 1 2 - (2) - ア 過去 3 年間の被保護世帯・人員・保護率の推移

年 度	管内人口 人	被保護世帯数 世帯	被保護人員 人	保護率 ‰(パーミル)
25 年度	17,792	158	200	11.24
26 年度	17,464	164	205	11.74
27 年度	17,163	163	204	11.89
伸び率 (27 年度/25 年度)%	Δ 3.5	3.2	2.0	5.8

※ 1 管内人口は各年 10 月 1 日現在の毎月常住人口調査

※ 2 被保護世帯数、被保護人員は被保護者調査による年度平均値

イ 被保護世帯の類型

平成 27 年度における被保護世帯の類型別構成比は、高齢者世帯 51.2% (83 世帯)、傷病・障害者世帯 38.3% (62 世帯)、母子世帯 2.5% (4 世帯)、その他世帯 8.0% (13 世帯) となっている。

表 1 2 - (2) - イ 被保護世帯類型の年度別推移

年 度		25 年度	26 年度	27 年度	伸び率 (27 年度/25 年度)	
合 計	世帯(世帯)	158	164	162	2.5	
単 身 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	68	74	75	10.3
		割合(%)	43.0	45.1	46.3	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	50	51	45	Δ 10.0
		割合(%)	31.6	31.1	27.8	-
	そ の 他	世帯(世帯)	7	8	9	28.6
		割合(%)	4.4	4.9	5.6	-
小 計	世帯(世帯)	125	133	129	3.2	
	割合(%)	79.1	81.1	79.6	-	
2 人 以 上 の 世 帯	高 齢 者	世帯(世帯)	7	7	8	14.3
		割合(%)	4.4	4.3	4.9	-
	母 子	世帯(世帯)	4	5	4	0
		割合(%)	2.5	3.0	2.5	-
	傷病・障害	世帯(世帯)	15	15	17	13.3
		割合(%)	9.5	9.1	10.5	-
	そ の 他	世帯(世帯)	7	5	4	Δ 42.9
		割合(%)	4.4	3.0	2.5	-
	小 計	世帯(世帯)	33	32	33	0
		割合(%)	20.9	19.5	20.4	-

※ 1 被保護者調査による年度平均値 (生活保護停止中の者は含まない)

ウ 保護開始及び廃止の状況

平成 27 年度の保護開始 16 世帯の内訳を理由別に見ると、預金等の減少 11 世帯、傷病 5 世帯となっている。

また、保護廃止は 25 世帯であり、死亡 17 世帯、他管内転出 3 世帯、起訴 2 世帯、年金収入増加 1 世帯、稼働収入増加 1 世帯、失踪 1 世帯となっている。

表 1 2 - (2) - ウ 保護の開始・廃止等の年度別推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
面接・相談件数(件)	22	47	19
申請件数(件)	34	30	26
開始件数(件)	32	26	16
廃止件数(件)	21	21	25

(3) 実施体制及び訪問活動

平成 27 年度実施体制は査察指導員 1 名、地区担当員 3 名であり、被保護世帯 167 世帯に対し、延べ 335 日、974 件の訪問を行った。

表 1 2 - (3) 福祉事務所の実施体制及び訪問活動の状況

年 度	被 保 護 世 帯 数 (実数) 4.1 現在 世帯	実施体制(4月1日現在)					訪問活動の状況						
		査察指導員		現業員			訪問 延件数		訪問 延日数		過去 一年間 の延 地区 担当員 数 C	地区 担当 員 1 人 の 訪 問 実 績	
		標 準 数	現 員	標 準 数	現 員							計 画 件	実 績 A 件
					専 任 面 接 員	地 区 担 当 員	人	人					
25 年 度	154	1	1	3	-	2	704	218	130	65	20	9.9	3.0
26 年 度	169	1	1	3	-	3	750	428	150	187	36	11.8	5.1
27 年 度	168	1	1	3	-	3	704	974	140	335	36	27.1	9.3

(4) 生活保護費の支出状況

平成 26 年度と比較すると、生活扶助費が 2,039,494 円減少しており、全体で 3,277,524 円減少となっている。

表 1 2 - (4) 平成 27 年度生活保護費の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶助費の主な内容
生活扶助費	91,702,840	73.62	衣食その他日常生活費
住宅扶助費	28,394,361	22.80	家賃・地代・住宅補修費
教育扶助費	719,242	0.58	学用品・教材費・給食費
介護扶助費	140,492	0.11	介護費・福祉用具費
医療扶助費	2,248,509	1.81	検診料・移送費等
出産扶助費	-	-	分娩料・衛生材料費
生業扶助費	1,047,661	0.84	生業資金・技能習得費
葬祭扶助費	271,645	0.22	葬祭費・検案料・火葬費用
小 計	124,524,750	99.97	
就労自立給付金	34,206	0.03	就労自立者に対する給付金
施設事務費	-	-	救護施設事務費
合 計	124,558,956	100.00	

1 3 行旅病人及び行旅死亡人

(1) 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

(2) 管内の取扱状況

ア 取扱人員

取扱なし

表 1 3 - (2) - ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
行旅病人 (人)	-	-	-
行旅死亡人 (人)	-	-	-

1 4 中国残留邦人等に対する支援給付

(1) 支援給付制度

支援給付制度は、中国残留邦人等本人とその特定配偶者の生活の安定を目的とし、平成20年4月1日から法律に基づき開始された制度で、老齢基礎年金を受給してもなお生活の安定が図れない場合に支給されるものである。

支援給付の仕組みは、基本的には生活保護法の取扱いを準用するが、一部については中国残留邦人等の特別な事情に配慮して生活保護法とは異なる取扱いがなされている。

(2) 管内の給付状況

ア 被給付世帯数・人員

給付なし

表 1 4 - (2) - ア 過去3年間の被給付世帯・人員の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-
人 員 (人)	-	-	-

※1 福祉行政報告例による年度平均値

イ 支援給付開始及び廃止の状況
給付の開始、廃止なし

表 1 4 - (2) - イ 支援給付の開始・廃止等の年度別推移

区 分		年 度 別 推 移		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
開 始	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-
廃 止	世帯数（世帯）	-	-	-
	人 員（人）	-	-	-

(3) 支援給付金の支出状況
支給なし

表 1 4 - (3) 平成 2 7 年度支援給付金の支出状況

区 分	支 出 額 円	構 成 比 %	扶 助 費 の 主 な 内 容
生活支援給付	-	-	衣食その他日常生活費
住宅支援給付	-	-	家賃・地代・住宅補修費
介護支援給付	-	-	介護費・福祉用具費
医療支援給付	-	-	検診料・移送費等
出産支援給付	-	-	分娩料・衛生材料費
生業支援給付	-	-	生業資金・技能習得費
葬祭支援給付	-	-	葬祭費・検案料・火葬費用
配偶者支援金	-	-	特定配偶者に支援給付に加え支給
合 計	-	-	

15 生活困窮者住居確保給付金

(1) 給付金制度

給付金制度は、離職等により経済的に困窮した者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方、又は喪失する恐れのある方に対して、住居確保給付金を支給することにより、安定した住宅と就労機会の確保に向けた支援を行うことを目的とした制度である。

(2) 管内の給付状況

ア 給付世帯数
給付なし

表15-(2)-ア 過去3年間の被給付世帯の推移

区 分	年 度 別 推 移		
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
世帯数 (世帯)	-	-	-

※1 平成25・26年度は「住宅支援給付事業」